

## 船舶事故調査報告書

平成25年11月28日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成25年10月22日 05時40分ごろ～06時20分ごろの間）
発生場所	不明（山形県鶴岡市 <small>こいわがわ</small> 小岩川漁港沖～同漁港付近の間）
事故調査の経過	<p>平成25年10月31日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二 <small>じんじゆ</small> 仁寿丸、0.3トン YM3-5098（漁船登録番号）、個人所有 5.40m (Lr) × 1.28m × 0.50m、FRP ガソリン機関（船外機）、30kW、平成4年7月30日
乗組員等に関する情報	船長 男性 83歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年4月3日 免許証交付日 平成25年7月16日 （平成31年6月25日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、平成25年10月22日05時40分ごろ小岩川漁港沖の沿岸付近で操業をしており、僚船がこれを目撃した。</p> <p>小岩川漁港付近でタコ籠漁の操業をしていた僚船は、06時20分ごろ、無人の本船が自船に向かってきたので、不審に思い、自船を本船に押し当て、本船に移乗し、船外機の機関を止めて本船を停止させ、漁師仲間に連絡した。</p> <p>連絡を受けた漁師仲間の漁船は、3人が乗り組んで救助に向かい、06時40分ごろ海面に浮いていた船長を引き上げ、06時42分ごろ119番通報を行った後、小岩川漁港に向かい、同漁港に待機していた救急車に船長を引き継いだ。</p> <p>船長は、鶴岡市内の病院に搬送されたが、07時57分ごろ死亡が確認され、死因は脳内出血と検案された。</p>

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 雨、風向 西、風速 約3m/s、視界 良好 海象：波高 約1m</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、発見時、救命胴衣を着用していなかったものの、ふだん、操業中には救命胴衣を着用していた。</p>
<p><b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明</p> <p>船長の死因は、脳内出血であった。</p> <p>本船は、22日05時40分ごろ、小岩川漁港沖の沿岸付近で操業していた後、06時20分ごろ、小岩川漁港付近において、無人の状態で発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、脳内出血の発症及び落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が小岩川漁港沖の沿岸付近で操業していた後、船長が脳内出血を発症又は落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人乗りの漁船の船長は、漁ろうに従事している場合、救命胴衣を着用しておくこと。</li> </ul>